

令和8年度 民間地域クラブ活動の加盟・登録の流れ

【民間地域クラブ活動 代表者】

以下の各様式及び「記入上の注意」を東京都中学校体育連盟HPよりダウンロードする。

- ア 東京都中学校体育連盟 加盟・登録 申請書（民間地域クラブ活動 用）（民地クー様式1）
- イ 東京都中学校体育連盟 団体届出書（民間地域クラブ活動 用）（民地クー様式2表）
// （民地クー様式2裏）
- ウ 東京都中学校体育連盟 登録選手一覧（民間地域クラブ活動 用）（民地クー様式3）



【民間地域クラブ活動 代表者】

上記各様式を作成し、東京都中学校体育連盟 各競技専門部加盟・登録担当者に提出する。
※ 提出書類はすべて写しを保管しておくこと。（4月17日（金）必着（注1））



【東京都中学校体育連盟 各競技専門部加盟・登録担当者】

- ① 書類を確認し、不備があった場合は差し戻す。
- ② 書類を受理したら、以下の書類のデータを連絡責任者にメールで送付する。
 - ア 必要事項を記入した「認定通知」（PDF）
 - イ 民間地域クラブ活動からの参加選手届出書（民地クー様式4）（Excel）
 - ウ 所属団体通知書（民地クー様式5）（Excel）
 - エ 個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（PDF）
 - オ 個人情報に関する同意書（地域クラブ活動用）（Word）
- ③ 受理した書類に認定番号を記入し、写しをとり、原本は東京都中学校体育連盟事務局に送付する。（4月24日（金）必着（注1））
- ④ 必要に応じて、支部専門委員・ブロック専門委員等に伝達する。
※ 個人情報の取扱いに注意すること。



【専門委員】

伝達された情報をもとに、民間地域クラブ活動に大会要項等の送付をする。



【民間地域クラブ活動 代表者】

- ① 「認定通知書」と「個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」を熟読する。
- ② （民地クー様式4）を作成する。
- ③ （民地クー様式5）と「個人情報に関する同意書」を保護者に配付し、記入後回収する。



【選手在籍学校長・部活動担当者】

書類を確認し、保管する。
※ 民間地域クラブ活動から大会に参加する選手は、学校や行政主導地域クラブ活動からは参加できない。



【民間地域クラブ活動 代表者】

- ① 所属する選手の在籍する学校に以下の書類を提出する。
 - ア 団体届出書（民地クー様式2）写し
 - イ 認定通知 写し
 - ウ 参加選手届出書（民地クー様式4）
 - エ 通知書（民地クー様式5）
（5月8日（金）必着（注1））
- ② 「個人情報に関する同意書」は生徒の卒業まで保管する。



【民間地域クラブ活動 代表者】

加盟・登録費の請求書が届いたら（6月頃）、指定の口座に振り込む。（注2）

- （注1） 都大会から参加する競技は、競技専門部で別途定める。
- （注2） 民間地域クラブ活動の東京都中学校体育連盟への加盟費（年間）は、
1団体 12,000円、
競技専門部への登録費（年間）は、
1部につき 6,000円（男子・女子両方いても1部とする。）とする。